

令和2年度第5回常滑市教育委員会定例会

令和2年8月20日（木）  
午後1時30分  
市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「梶田幸司委員」

4 出席委員

久田孝寛委員、渡辺慶太郎委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、7月16日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

まず、7月17日に、定例の校長会議がありました。この会議において修学旅行のキャンセル料について大きな話題となりました。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、秋に予定している修学旅行を中止せざるを得なくなる場合がありますが、中止を決定した日にちによって最大50%のキャンセル料が発生します。キャンセル料は保護者負担が原則ですが、本当にそれでよいだろうかという問題です。この問題は他の市町も悩んでいます。保護者負担とならないよう、早めの中止または延期を決断するようにしていきたいと思っております。

7月28日には、市議会協議会がありました。教育委員会からは「令和3年度以降の温水プール指定管理者の選定」について付議事件として協議をしていただきました。これまでの計画では「指定期間を5年間、利用料金制を導入する」予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の温水プールの利用可能日数や利用者数が不確定であるため、「指定の期間を3年間に短縮し、現行の使用料制を継続していく」ことでお認めいただきました。

7月29・30・31日、そして8月5日には、学校巡回で鬼崎中、小鈴谷小、青海中、常滑西小、南陵中へ行き、暑い中、窓を開けながらエアコンを稼働させての授業を観察させていただきました。普通教室は快適ですが、音楽室などの特別教室は冷風機が稼働しているものの、とても快適とは言えない状況でした。

8月1日（土）、2日（日）には、市民文化会館で、小学校4年生から中学3年生までの希望者を対象にして、映画「泣きたい私は猫をかぶる」特別上映会を開催しました。これは映画監督の柴山智隆さんが常滑市出身で、伊藤市長と高校時代の同窓生と

いうご縁から実現したものです。私も観させていただきましたが、思春期の高校生の心理を的確に描写した見ごたえのあるストーリーに感動いたしました。また、普段目にしている常滑市内の風景が随所に出てくるので、小中学生には大変身近に感じる、思い出に残る映画になったのではないかと感じました。

8月6日には、市長とともに鬼崎南小にて給食試食会に参加しました。この日は「スマイル応援事業」ということで、給食に氷菓子であるソーダ味の「ガリガリ君」がつかまりました。市販されているガリガリ君とは形状が異なり、万が一、溶けてもよいようにカップに入っており、「美味しい」と言いながら食べる小学生の笑顔が印象的でした。しかし、その一方で、「もう二度と夏休みを短縮し、8月に授業をすることがあってはならない」という思いを強くいたしました。

6日の午後には、知教協幹事会が行われました。この会で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月6日に大府市役所で開催する予定でした「教育事務協議会委員研修会」の中止を決定いたしました。そのため、10月6日は、午後1時30分から、知多総合庁舎において、知教協のみ開催することとなりましたので、委員の皆様、よろしくお願いたします。報告は以上でございます。

本日の定例会は、4つの議案と2つの報告が予定されております。よろしくお願いたします。

## 7 議題 付議事件

### 議案第1号 常滑市教育委員会点検及び評価報告書について

学校教育課長：資料に基づき説明。

こども課指導主事：資料に基づき説明。

北学校給食共同調理場長：資料に基づき説明。

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員1：学識経験者の方からは、良い評価をいただいたとのことですが、事務局や学校、幼稚園のみなさんの努力があったと思います。資料を読ませてもらい、教育大綱の基本理念がとてもいいといつも思っています。「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」ということで、子どもたちの育成だけではなくシニア等の生涯学習にも関わりがあり大変よいと思いました。学校教育には、新しいことがたくさん入ってきていますが、基本的なことをしっかりやるのが大切なことと思いました。

委員3：令和元年度と比較して読んでいました。継続事業が多く良いことですが、継続事業が発展事業になったのが4件だけでした。継続事業にボリュームをつけて発展事業が増えていくとよいのではないかと思います。今後は新規の事業ができたらいいと思いました。6ページの今後の取り組みについて、体力の低下が毎年起きており、来年度小学校の陸上大会の中止となるよう

ですが、この結果を踏まえて代替プランの取組や方向性を検討していただきたいと思いました。9 ページ目の小学校教員の合計数が網掛けになっているので、何か意味があるのでしょうか。

事務局：誤りのため訂正します。

委員3：お願いします。

教育長：他にありませんでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：「最下位」や「低下」に対して何とかしたいという思いはありますが、なかなかうまくいっておりません。頑張らないといけな  
いと思っております。「継続するもの」「発展するもの」「工夫  
するもの」を上手に仕分けをして、頑張っていきたいと思いま  
すのでお願いいたします。では、ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

#### 議案第2号 令和2年度学校運営協議会委員の委嘱について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員2：以前までは、各校に学校評議員制度がありましたが、評議員制度を  
発展させるために学校運営協議会を設定をしたと思いますが、  
学校評議員と比較してどのような点に変更されたのでしょうか。

学校教育課長：学校評議員は、PTA 会長や区長等で構成されています。学  
校運営協議会委員では、地元企業代表者や南陵中サポーターズ等  
幅広い人で構成されています。学校評議員には、PTA や母親代表  
等の学校と関わっている人たちだけでしたが、地域に根付いた方  
を含めて構成しております。

教育長：学校評議会は、「開かれた学校作り」として学校から一方的に  
理想の学校像を伝え、協力を依頼していました。一方で学校運営  
協議会は、「地域とともにある学校」として学校から理想の学校  
像を伝えますが、地域の方に参加してもらい、地元の特色を生か  
した学校像への意見を伺うものです。校長先生が異動しても、地  
域が望んでいる学校像を共有して、その学校像を目指すものです。  
さらに、地域の方が学校の教員の人事配置にも地域の立場から要  
望や意見をいただくこともできます。地域の方の意見を尊重して、  
学校・地域・家庭で一致団結して、地域全体で学校を運営してい  
くものです。モデル校として、三和小学校と南陵中学校で導入を  
し、令和2年度末には、三和小学校長と南陵中学校長より校長会  
議で実績報告してもらい、令和3年度には全小中学校に学校運営  
協議会の設置を検討しています。それに伴い学校評議会を廃止し

ます。

委員4：任期は、いつまででしょうか。

学校教育課長：委員の中には充て職の方もいるので、基本的には、1年です。

委員4：今回8月に委嘱されているが、今後も同じ時期に更新なんですか。

学校教育課長：今回はたまたまこの時期での委嘱でしたが、今後は年度始まりでのタイミングになると思います。

教育長：三和小学校長と南陵中学校長から話を伺いましたが、4月と5月が臨時休業だったため子どもの姿を見ることができず、授業も進みませんでした。特に三和小学校長は、今年度異動してきたばかりだったため、どういう学校なのか、地域の様子もわからず、誰を委員にすればよいのかわからない状況でした。そのため今回は、委嘱のタイミングが遅くなってしまいました。では、ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

#### 議案第3号 常滑市立学校職員に係る自家用自動車の公務使用に関する取扱要領の一部改正について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問等ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：では、ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

#### 議案第4号 令和3年度以降の小学校陸上競技大会の廃止について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問等ございますか。

委員1：教職員からの意見はありましたか。また、知多半島5市5町の現状は、どうでしょうか。

学校教育課長：校長会の意見としましては、小学校陸上競技大会の廃止を要望されました。また、知多半島5市5町の現状につきましては、手元に資料を持ち合わせておりませんので、状況を把握できておりません。

教育長：お調べをしてご回答するでよろしいでしょうか。

学校教育課付課長：他市町でも平日に授業を抜けて参加することが難し

くなってきました。東浦町も中止しております。

委員1：音楽会もですがやることに意義がある行事だと思います。対外試合の経験、体力向上など子どもたちにとっては、意義のあるよい経験になると思います。しかし一方で教職員の働き方を考えるとやめざるをえないと思います。また、児童数が少ない学校は、大変でしょう。多くの先生が陸上大会に引率することで、大会にでなくて自習をしないといけない子どもたちもいることでしょう。現在の状況では、廃止になることは仕方ないと思いました。

教育長：他にご質問はございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：時代の流れが変わったと思います。豊橋市では、小学校の部活動を廃止することが決まったそうです。全ての部活が無くなり学校対抗の大会もなくなりました。全ては、教職員の多忙化解消と授業数確保のためだと思います。大きく舵を切った方向転換をする市町が増えてきたな、と感じました。廃止にしたので他の分野に力を入れていくとも捉えられます。廃止によってできた心の余裕や体力的余裕を他のところへ活かしながら、多忙化解消と共に子どもたちの健全な成長に向けてさらに工夫ができればと思います。ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 令和2年度常滑市表彰条例等による表彰候補者の内申について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員2：市内の公立学校の教職員として20年以上勤務した者が表彰の対象となっていますが、現在の教職員は知多半島5市5町で異動があるため、常滑市に20年勤務をしているのは本人の意思とは関係ないのではないのでしょうか。教員の永年勤続で20年目に常滑市に勤務をしていた教員を表彰するのであれば意味はあると思います。他の市町では、どのような取扱いなのでしょう。

学校教育課長：20年常滑市に貢献をしていただいた方を表彰することが常滑市表彰条例の趣旨ですので、本人の意思とは関係ありませんが、20年以上常滑の子どもたちを教えてくれたことの貢献に対して表彰をするものです。他の市町の状況につきましては、把握しておりませんので、お調べしてお答えします。

委員4：功績の概要で現在は大野小学校とありますが、勤務先は常滑中学校となっています。どのような意味なのでしょう。

学校教育課付課長：この方は、通級指導の担当として勤務しています。  
大野小学校始め複数校で勤務をしています。常滑中学校に所属しているため勤務先が常滑中学校となっています。

教育長：今回の16名の方は、今回の報告をもって表彰者として決定したということでしょうか。

事務局：内申ですので、この報告で表彰の対象者が決定されたわけではありません。

教育長：常滑市教育委員会定例会としては、16名を内申者として認め、上に報告させていただきます。

「承認」

報告第2号 常滑市立図書館本館の分散移転に係る公民館改修等について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員2：本館の蔵書を青海公民館と南陵公民館に移動するときは、どちらに移動させるのか基準を設けているのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：基準はまだ決めておりません。基本的には、バランスよく移動させる予定です。

委員4：青海公民館の閉架書庫を設置したら美術工芸室が暗くなってしまう心配は、ないのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：建物とは隣接しておりませんので、光が入るようになっております。

教育長：他にご質問はございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

- ・教育委員（会）行事連絡（8月～10月）  
学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

9 閉会 午後3時30分

本会の議事次第を証するため次の者署名する。

令和2年9月15日

委員

調整者